

佐賀県告示第三百五十八号

次に掲げる告示は、廃止する。

平成二十四年十二月二十八日

佐賀県知事 古川 康

一 佐賀県高齢者円滑入居賃貸住宅登録事務規程（平成十四年佐賀県告示第百五十二号）

二 佐賀県高齢者円滑入居賃貸住宅登録簿閲覧規程（平成十四年佐賀県告示第百五十三号）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。